

令和4年総務常任委員会概要記録

(会期中)

— 第1号 —

○日時 令和4年9月13日(火) 午前9時30分～午後4時16分

○場所 議場

委員の出欠状況 (出席=○ 欠席=×)					
職	出欠	氏名	職	出欠	氏名
委員長	○	村尾光子	副委員長	○	松山裕
委員	○	坂倉司	委員	○	西本由利子
委員	○	石川信夫	委員	○	秋山幸男
			出席 6人 欠席 0人		

説明のために出席した者			
職	氏名	職	氏名
総合政策部長	小谷野 雅美	総務部長	手塚 均
市民生活部長	直井 満	会計管理者	関 久雄
総合政策課長	伊澤 巳佐雄	市民協働推進課長	西松 治彦
総務人事課長	荻原 剛	財政課長	倉井 和行
契約検査課長	野口 政人	税務課長	長塚 章
安全安心課長	高山 正勝	市民課長	根本 宣明
環境課長	篠崎 国男	行政委員会事務局長	黒川 信夫

事務局			
職	氏名	職	氏名
事務局長	五月女 治	議事課長	篠崎 正代

○議員傍聴者 加藤議員、鈴木議員

○一般傍聴者 1名

1. 開会

2. あいさつ 村尾光子 委員長、石田陽一 議長、坂村哲也 市長

3. 概要録署名委員の指名 秋山幸男 委員

4. 事 件

(1) 付託議案等審査について

補足説明 なし

現地調査

- ・庁舎1階市民ロビー テレワークスペース
- ・庁舎付属棟内 電気自動車充電コンセント用電源増強工事箇所
- ・街頭防犯カメラ設置箇所
- ・南河内公民館付近及び南河内図書館北 防災倉庫
- ・南河内データセンターUPS交換工事箇所
- ・栄町自治会公民館

[発言の申し出]

- ・令和3年度地方財政状況等照会結果について
- 財政課長より資料に基づき説明

認定第1号 令和3年度下野市一般会計歳入歳出決算認定について

【所管関係部分】

《質疑・意見》

[歳入]

1款2項 固定資産税 3項 軽自動車税 5項 都市計画税

- 石川委員： 固定資産税・軽自動車税・都市計画税について、前年と比較して不納欠損額が大きい要因を伺う。
- 税務課長： 固定資産税の不納欠損額については、前年と比較すると3,378万3,790円の増になっている。法人で1件、大きな滞納額があったためであり、3,654万905円の不納欠損をしている。この法人の担保に入っている不動産の競売が行われ交付要求をしたが、結果的に配当なしであった。その後法人は休業となり、財産の調査も行ったが、処分できる財産なしとして執行停止となり不納欠損となった。都市計画税も合わせた額となる。軽自動車税、59万5,610円の増について、大きな部分はなく、通常の時効など、執行停止にしてからの期間超過による不納欠損であり、増減あるがほぼ例年通りの不納欠損であった。
- 石川委員： 都市計画税については462万円の増であったと思うが。
- 税務課長： 都市計画税は、昨年と比較し462万541円の増となっている。固定資産税と合わせ、両税目で不納欠損を行っている。
- 石川委員： 市民から市税全般に関して払えないという話は多かったか。また、免除したという話があった場合、どのように対処しているか。
- 税務課長： 新型コロナウイルスの関係で収入が減ったというような相談はあ

った。市税については通常の減免での対応となるが、納められないかどうかの判断、担税力がどうかということについては、コロナだけでなく預金等を調査した上での判断になるので、実際に該当する方はなかなかいなかった。ただ分納をしてもらうような相談をしてそのようになったということは何件かあった。

15 款 1 項 3 目 衛生使用料

- 石川委員：市営墓地使用料について、予算額と比較し減額となっている理由を伺う。
- 環境課長：例年、予算では過去の経過を見て計上しているが、実績で決算しており、結果としては19件あり、515万円である。
- 石川委員：昨年は予算額に対し満額であったと思うがどうか。
- 環境課長：昨年度は908万円で31件あったが、今年度は19件で12件減少している。新規での墓地の購入が少なかったものである。
- 石川委員：新規で墓地を購入した方ということか。
- 環境課長：その通りである。

16 款 2 項 6 目 消防費国庫補助金

- 坂倉委員：消防費国庫補助金における社会資本整備総合交付金について内容を伺う。
- 安全安心課長：洪水ハザードマップ改訂に係る補助金で、総事業費1,086万8,000円の2分の1の額である543万4,000円の補助であった。

19 款 1 項 2 目 指定寄附金

- 西本委員：ふるさと寄附金について、昨年と比較して大きく増えているが要因を伺う。また、件数は何件だったのか。
- 財政課長：令和3年度において前年度より約500万円増額となった要因は、返礼品に獺祭を追加したことによるものと考えている。寄附の件数について、返礼品で960件、人数では875件である。
- 西本委員：寄附額は1,300万円ほどだが、経費流出額、交付税措置等を合算しても実質収支が3,400万円ほど赤字だったが、今年度の収支はどうか。
- 財政課長：納付額が1,883万8,000円、流出額が1億90万6,714円であり、流出額の75%が交付税措置される。また、返礼品送付にかかる経費580万円ほどであり、収支はマイナス3,972万1,175円となる。

[歳出]

2 款 1 項 1 目 一般管理費

- 西本委員：職員研修事業について、地方公務員としての意識の確立を図ると

あるが、具体的にどのような研修をしているのか伺う。

- 総務人事課長： 小山地区研修協議会、栃木県市町村協議会の2つの研修機関があり、小山地区研修協議会では全25講座に、231名が参加している。栃木県市町村協議会では全34講座あり、65名が参加している。これ以外に委託料に挙げている人事評価研修、コンプライアンス研修がある。また、補助金として自主研究グループの活動費補助、資格取得補助を行っており、自主研究グループは昨年度1グループあり、個人の資格取得補助には10名参加している。

2款1項1目 一般管理費

- 西本委員： 人事評価支援業務について委託を行っているとのことだが、どの部分を委託しているのか。
- 総務人事課長： 人事評価については、パソコンのシステムに入力している。入力した内容の分析作業のために出力支援、適正な管理のための資料作りを人事評価基準の平準化支援業務を委託しており49万5,000円となっている。借上料の124万800円は、職員が入力するシステムを借り上げている金額である。
- 秋山委員： 先ほどの質問で、委託をしているということだが、あがってきたものを誰がどのように評価しているのか。
- 総務人事課長： 入力したものを部課長や副市長といった段階ごとに見られるようになっているが、適正に評価されているかを協議する検討委員会がある。部長級と職員組合から委員が出ており年に2回実施しているが、検討委員会において支援業務で作成された資料を活用し、データをチェックしあう形になっている。
- 秋山委員： 評価をしたものは、どのように活かされているのか。勤勉手当等どのような形で評価が反映されているのか。評価しただけではなく、何らかの形で反映されるものと思うが、詳細を伺う。
- 総務人事課長： 一番に処遇への反映、昇格・昇給、勤勉手当の参考に、人事評価結果を一部活用している。また、部課長の人事異動ヒアリングで資料として活用している。
- 秋山委員： 勤勉手当に反映されているとのことだが、期末手当は人事院勧告に準じて一律であり、勤勉手当の性質上、通常業務をしていれば勤勉手当に該当するような評価がされていると思われる。アイデアや提案等をする中でどのように評価されているのか。評価システムの中でどのように評価しているのか。具体的な例を説明願う。
- 総務人事課長： 例えば、挑戦加点制度を設けており、これは他市に見られない先進的取り組みだが、これを個人かグループで当初目標に掲げ、達成して検討委員会で評価に値するとなればプラスの評価となり、勤勉手当に反映している。また、極めて困難な業務、緊急かつ困難な業務に従事した方も、該当は数名だが加点対象とし、勤勉手当に反映するとしている。

- 秋山委員： そのような観点から評価をすれば格差があつて当然だと思うが、勤勉手当は一律で支給されているのは、どのような理由なのか。評価をすればやる気や政策提案につながり、市政発展にもつながると思う。勤勉手当が一律支給されているのは評価がおかしいのではないか。今後の評価における考え方を伺う。
- 総務人事課長： 非常に難しい質問だが、一律というわけではなくある程度幅を設けており、人事評価の点数でこの範囲では同じ勤勉手当、これより上では加点し増額、下では減額となる仕組みだが、中間層がどうしても多くなるため、結果として一律に見える。今後、人事評価をきっちり運用し、皆さんのご意見を伺いながら、他市の状況も見ながら反映できるように検討していきたい。
- 秋山委員： 努力してほしい。他市と比較した答弁が多いが、本市独自の考えをもって、他市に下野市のシステムがすばらしいと思っただけのよう、当たり障りない取組ではなく積極的な評価をし、該当しなければ努力をしなければならぬともなるが、評価の格差がないようだと、一生懸命やる人には予算付けをして、ぜひ下野市独自の人事評価について、方向性・考え方を強く打ち出してほしい。一般職については部課長が評価するが、部課長はどのように評価されるのか難しいと思う。人事評価については評価する側が限られるため、役職が上にいくにしたがって公平な評価が難しくなると思うが、どのように考えているのか。
- 総務人事課長： 部下の評価をグループリーダー、グループリーダーの評価を課長、課長の評価を部長、部長は副市長がする仕組みである。
- 秋山委員： 最終的には副市長が行うということだが、副市長が一人で行うのでは問題がある。部下が上司を評価する項目を設け、参考にするというのも必要ではないかと思うがどうか。
- 総務人事課長： そのような評価を実施している民間もあり、取り組まなければならないと認識している。評価については結果の開示が条件となっており、面談を年3回実施することと評価を部下に伝えるという責任もあり、またそこからの要望等を踏まえ評価を実施しているところである。
- 秋山委員： 人が人を評価するのは非常に難しいと思う。例えばお祭りが上手な職員が過大評価されるとかも無きにしも非ずであり、一部分かもしれないが、誰がどのくらい一生懸命しているかというのを職員は分かっていると思う。職員のやる気にも悪影響を及ぼすかもしれない。人事評価については研究をして、他市町を真似るのではなく参考にして、市独自の評価システムを構築していただきたい。
- 村尾委員長： 評価の結果を勤勉手当に反映させているということだが、そのルールやマニュアルがあると思うので、委員に配付をお願いしたい。
- 総務部長： 挑戦加点方式について令和3年度実施している。人事評価で透明性・納得性等の4要件について配慮して実施しているが、納得性・客観性につ

いてどのような評価がいいのかと考えたものが挑戦加点である。自ら提案し、実施し、実施の達成度を検討委員会で評価するもので、他の自治体にはないものである。マニュアルもあるが公表はしていない。そういったものを国でも制度が示されており、それに置き換えながら、今までのやり方を見直している。今現在のものは示せないが、昨年度のものについては示すことができる。

- 秋山委員：説明でよく理解できた。ただ達成度とあるが、達成できないものもある。一生懸命努力しても環境等が整わず達成できなかった。誰もが認めるほど頑張っても様々な障害があってできなかった場合、継続したいという場合もあると思う。それも評価し加点の中にいれてほしい。そういう加点のやり方もぜひ検討していただきたい。

2 款 1 項 7 目 企画費

- 坂倉委員：地方創生推進事業及び地域おこし協力隊事業について、地方創生では委託料がほとんどを占めており、地域おこし協力隊はほとんどが人件費である。事業の目的は、定住化のPRや地域活性化と認識しているが、別々に行う方が効率的なのか。ひとつの事業としてまとめて実施するのはいかがか。
- 総合政策課長：地域おこし協力隊事業では令和3年度は5名任命し、人件費、家賃、活動費等協力隊に対して補助をして、特別交付税措置を活用してさまざまなミッションを行っていただいている。地方創生推進事業は、様々な委託を行いイベント等の事業を展開している。観光協会へ委託しているご当地アニメーションや、シティプロモーションや市のPR事業として移住定住のパンフレット作成等の事業展開になる。地方創生のための地域おこし協力隊の活動もあるが、事業自体は分けている。
- 坂倉委員：地方創生推進事業と地域おこし協力隊事業で、事業自体が異なるという説明だったと理解してよいか。
- 総合政策課長：地域おこし協力隊の方が事業に携わっている部分が多い。基本的には別の事業である。
- 坂倉委員：一緒にするとできないことがあるような、不都合が出てくるということか。
- 総合政策課長：協力隊に参加してもらっている事業もいくつかある。協力隊は一つの事業として特別交付税を充当しており、活動に対する人件費となる。協力隊のミッションと重なる部分については地方創生推進事業に協力していただくこともあり、目指すところは同じであるが事業としては分けている。
- 坂倉委員：当面の間、2つの事業を継続して推進していく認識でよいか。
- 総合政策課長：協力隊は基本的に任期の3年間、延長は2年間できるが、今年度は3名任命中であり、今後新規の方がいなければ終わる事業である。全額特別交付税となるので、新たなミッションを検討中であり、来年度以降新規で任命できれば継続となる。地方創生推進事業については、地方創生を目指し、

引き続き事業展開していくものである。

- 坂倉委員：重要な事業であると認識しているので、今後も効率的に展開してほしい。

2款1項12目 市内公共交通推進費

- 西本委員：市内公共交通推進事業について、65歳以上で免許証を自主返納した方に、道の駅の商品券等を交付している。さらに経歴証明書交付の方に1,000円分を交付しているとのことであるが、経歴証明書の交付割合はどのくらいになるか。
- 安全安心課長：運転免許証自主返納による支援で、デマンドバス交通券やゆうゆう館回数券等を交付しており、令和3年度は158名の実績がある。運転経歴証明書交付については143名であり、返納者の約90%が交付手数料支援を受けている。警察で申請を行う際に手数料が必要となり、また身分証明書が不要の方もいるため若干少なくなっている。
- 西本委員：流れとしては返納した方にその場で証明書交付するか確認し、交付しているのか。帰ってから気づいて申請のため再来が必要なのか。
- 安全安心課長：免許の返納は警察署で行うが、そのやり取りの中で運転経歴証明書の案内があると思う。その後に安全安心課において、申請をしていただくという流れである。

2款1項13目 交通安全対策費

- 坂倉委員：交通安全対策費における交通安全対策事業の消耗品費について、道路反射鏡等とあるが、横断歩道の横断旗については消耗品費で賄えないのか。また、操作等により車が歩道へ乗り上げる事故等が増えていると認識している。歩行者が安全に信号待ちできるような保護柵の設置等ができないのかと思うがいかがか。
- 安全安心課長：交通安全啓発用物品等購入として、交通安全教育に係る冊子や交通安全対策の消耗品を購入しているが、横断旗の購入については、市では特に予算化しておらず、地区の交通安全協会で設置等しているのでそちらでの対応になるかと思われる。道路における保護柵については、道路管理の建設課のほうになるため、安全安心課では対応していない。

2款1項14目 自治振興費

- 石川委員：防犯灯推進管理事業の修繕料について、防犯灯の移設とはどのようなケースか伺う。
- 安全安心課長：現時点で設置しているところが、不適切まではいかないが、なんらかの理由で別の場所に移動したときに移設としている。各々のケースについてはなんとも言えないが、効果の高い場所への配置等による。

- 石川委員： 新規で件数が満たない場合に、移設に費用を充てるということもあるのか。
- 安全安心課長： 申請者からの移設希望もあるが、新規希望による防犯灯設置基準の要件に該当する場合、新規を優先し、それに伴い移設する場合もある。
- 石川委員： 工事請負費について、防犯灯新規設置・撤去工事について申請件数と設置件数について何う。
- 安全安心課長： 令和3年度、新規の設置については59基、撤去が15基であった。
- 石川委員： 申請と実績が同数だが、申請するとほとんどが設置可能なものか。
- 安全安心課長： 要望が前段にあり、70基の要望があったが、設置できたのが59基となる。
- 石川委員： 残りの11件については翌年度に繰り越すのか。どのようになるか。
- 安全安心課長： 11基については防犯灯設置基準に達していなかったため却下となった。

2款1項14目 自治振興費

- 西本委員： 自治振興事業の親善友好都市交流事業について、「日本三大桜である淡墨桜を縁とした」とあるが、岐阜県本巣市とどのような縁で友好都市となったか何う。
- 市民協働推進課長： 淡墨桜は天平の丘公園内に9本植えられている。旧国分寺町時代に老人クラブ同士で交流があった岐阜県の根尾村から実生苗をいただいた縁から協定を結ぶことになったものである。

2款4項3目 衆議院議員選挙費

- 坂倉委員： 機械器具購入費について、選挙のたびに機械を購入する必要があるのか。既存の機械のリニューアルのため購入したものか。
- 行政委員会事務局長： 国民審査読取分類機を2台と、投票用紙自動交付機3台を購入した。読取分類機については、老朽化と動作不良があったため買い替えた。自動交付機は購入して古いものと交換をしているため、毎回購入しているわけではない。
- 坂倉委員： これからの選挙には機械器具購入費は計上されないということか。
- 行政委員会事務局長： 国民審査読取分類機はしばらく購入しなくて済むが、投票用紙自動交付機については、投票の種類が多い衆議院選挙では3つの投票が同時に行われるが、それぞれが機械で操作できるようにしたいところである。22投票所で3台ずつ設置した場合、合計66台必要になる。現在35台揃えてあり、残り31台については、今後選挙の際に購入していきたいと考えている。
- 坂倉委員： 66台必要で今35台しかないということは、昨年の選挙ではどう対応していたのか。

- 行政委員会事務局長： 担当者が1枚ずつ手で交付している。
- 坂倉委員： 今後、すべてを機械で交付できるよう66台を揃えるため、機械器具購入費が必要ということでよいか。
- 行政委員会事務局長： そのとおりであり、機械購入は、国政選挙時に交付金が入るためそれに合わせ、計画的に購入していきたいと思う。

2款7項1目 人権総務費

- 西本委員： 男女共同参画推進事業について、クロスワードパズル等の実施とあるが、どのような内容か。
- 市民協働推進課長： 男女共同参画事業として例年講演会を実施しているが、昨年、一昨年はコロナ禍で実施できなかったため、代替として、広報紙にクロスワードを掲載し、当選者には景品として市のグッズを配付したものである。
- 西本委員： 食糧費7,290円は編集委員の飲み物かと思うが、自治会の集まりにも飲み物代があり、らいさまの編集委員にはないようだが、市民の委員の集まりにはお茶を必ず出すのか。もしくは出さないこともあるのか。
- 市民協働推進課長： この食糧費はシェアリングの編集会や男女共同参画セミナーの際の飲み物代となる。市ではマイボトル運動を実施しており、予算のないものについてはそのように対応し、男女共同参画については食糧費から購入している。
- 西本委員： 市民の中で、飲み物が出た・出ないと話題になるため、マイボトル運動を推進していただきたい。

4款1項3目 環境衛生費

- 石川委員： 地球温暖化対策事業の太陽光発電システム設置費用について、1キロワットあたり1万円の補助は市単独の補助金ということか。
- 環境課長： 市単独費での補助となる。
- 石川委員： 各市町バラバラなのか。国の基準はあるのか。
- 環境課長： 基本的には各市バラバラであり国からの基準は示されていない。
- 石川委員： 設置費用が1キロワットあたり28万円ほどと聞いている。補助金が付けば推進していく上では効果が見込まれるということで良いか。
- 環境課長： 本市においては、毎年補助金申請があり、効果があると考えている。

9款1項1目 常備消防費

- 石川委員： 石橋地区消防組合負担金について、市民から旧南河内と旧国分寺の中間あたりに分署が欲しいと聞いている。仁良川地区あたりは住宅も増えてきていることから、市民の不安な声に応えられるよう分署を作る考えはな

いか。

- 安全安心課長：分署の増設については石橋地区消防本部において検討中と聞いている。

[総括質疑]

2款1項1目 一般管理費

- 西本委員：管理職手当について、どこからを管理職としているのか。
- 総務人事課長：分かりやすく言うと部長、課長、グループリーダー等をしている課長補佐、主幹が該当になる。
- 西本委員：管理職になるための試験などはあるのか。
- 総務人事課長：本市では、昇給・昇格試験の制度はない。人事評価制度を活用し、勤務状況等を勘案しながら昇給・昇格を決めている。
- 西本委員：例えば昇格を望まない方もいるかと思うが、昇格をしていき、仕事が重荷になることはないのか。
- 総務人事課長：そういう方もたしかにいますが、人事異動の希望調査を全職員に行っており、降格を希望する・昇格を望まないなどについて意思表示をする欄がある。すぐに判断するわけではなく本人とも話をし、最終的に反映するというようなこともしている。
- 西本委員：十分なカウンセリングが必要だと思う。今後、試験等を設定する考えはあるか。
- 総務人事課長：民間企業ではそのような試験制度を設けているところもあるが、現段階では先ほどの人事評価などを活用していくこととし、試験までは考えていない。

2款1項1目 一般管理費

- 秋山委員：前市長が退任される際に内部統制制度の確立によって市長としての責任は終わったとのことで、これにより再発防止も図られているということだった。基本方針については誰が作成したのか。外部に委託したのか。
- 総務人事課長：外部委託により実施している。県内でも先進的な取組であり、また地方自治法の改正により、本来取り組むべきところは県と宇都宮市であり、下野市は努力義務であるものを市長の考えにより取り組むこととした。公認会計士や弁護士の知見が必要な部分があり、外部委託で進めている状況である。
- 秋山委員：初めての試みで難しいものであり、専門家の知見を聞くことは当然であるが、委託する時には、丸投げせず、内容を見ても職員ができる範囲もあるようである。用事で窓口へ行ったとき、職員に内部統制制度について聞いたら誰も知らなかったようだ。職員へ周知していないのではないか。どのくらい委託料を支払ったのか参考に伺う。

- 総務人事課長： 職員への周知については、キックオフ研修などを3回実施した。当初の研修は市長も参加して行われた。制度自体が出来上がったと言い切れず認識が少なく思われるかもしれないが、研修の実施と併せて調査を行っている。全29課へ各所管の財政にまつわる事務について調査をかけ、リスク評価シートの提出を依頼し、662のシートの提出があった。例えば契約に関する事務で考えられるリスク、伝票を切る際のリスクと、それぞれシートを提出してもらい各課ごとにヒアリングするという形で令和3年度は実施した。委託の金額については、合計金額で599万5,000円となっている。
- 秋山委員： 委託するメンバーからすると、この金額はしかるべきと思う。基本方針について勉強会等を実施しないと職員の意識が高まらない。29課ある窓口では内部統制の言葉さえ知らない。前市長が再発防止と市民の信頼回復ということで、600万円近くかけて素晴らしいものを作ったが、活かされていないと思う。基本方針を全職員に配付し、前市長の思いを伝えてほしい。全職員に内部統制制度の意味等について教育していただきたい。
- 総務部長： リスク調査として、すべての担当者にどういうリスクがあるかと投げかけ時間をかけて調査をやってきたつもりだが、理解していない職員がいたのは残念なことである。コンプライアンス研修も継続実施しているため、この方針に則った形で今後も市民に信頼される職場づくりに励んでいきたい。

2款1項7目 企画費

- 村尾委員長： 公共施設マネジメント推進事業について、計画の一部を改訂したとのことであるが、内容を伺う。また、委託料704万4,000円の公共空間利活用社会実験企画運營業務の成果と今後の展開について伺う。
- 総合政策課長： 公共施設マネジメントの計画一部改訂については、計画策定から5年が経過し、国から改訂要請があったため、国交省の示した単価でシミュレーションし直し、計画の一部改訂を行った。1,290億円の経費の全体の20%の削減を目指したが、シミュレーションで平準化を図ったところ、大きな削減効果は見られなかった。今後は削減に向け、施設の統廃合等を考え、公共施設のマネジメントを行なっていきたい。公共施設マネジメントとして、令和2年度にシステムを導入し、令和3年度は運用保守を行い現在進めているが、施設ごとに実績入力を行っていく。一般職員を対象とした操作研修や、点検マニュアルに基づいた実地研修を昨年は緑小学校で行い、今年度は南河内図書館で行う予定である。委託するのではなく職員も公共施設の修繕に向けレベルアップできるよう、今後のランニングコストを加味しシステムを活用してマネジメントを行っていく考えである。

公共施設公民連携推進事業について、石橋エリアで町全体をキャンパスに見立てシモツケ大学を設置し、公共空間の利活用の社会実験を令和2年度から実施してきた。石橋駅西口にオープンカフェを設置し、石橋庁舎跡地のにぎわい広

場でイベント等を開催している。5年間の補助を受け進めている事業であり、令和2年度においてはワークショップとして街歩きや空き店舗での映画上映会を開催し、49名の参加があった。オープンカフェは当初9店舗であったが、令和3年度はワークショップを7回開催し、のべ94人の参加があった。にぎわい広場では令和3年度から大縄跳びやモルック、立ち読みスペース設置など10回ほど開催し262名の参加を得た。石橋縁側について9店舗から11店舗となり、2店舗協力店舗が増え実施した。都市構造再編集中支援事業補助金として5年間で令和6年度まで事業展開していく予定である。補助の活用は石橋駅周辺であるが、本市はJR3駅を備えているため、小金井駅周辺についても昨年から実験開始し、1丁目から6丁目エリアを指定し、日酸公園から親水公園まで仕事と家事の両立を兼ねた公園のサードプレイス化として検証中であり、チェアリング、石橋で体験実施して人気のあったモルックなど実施している。ほかに小金井駅周辺の街歩きを行い、5回開催し26人の参加を得ている。市民参加のワークショップやイベントを開催し、本地区への関心や愛着を高め、地域のコミュニティづくりにつなげていきたい。今後は、自治医大駅の社会実験も考えながら、3駅周辺に広げた形で実証実験を行う。補助は5年間の事業であるため、実証実験により効果をみながら、進めている。

- 村尾委員長：これは補助対象になるのは石橋地区のみで、これからの自治医大駅の事業は単独事業で予算はないということで、委託で市外の方が運営しているのだと思うが、自分たちの街を知ろうということでこうなって市内の方が参加しているのか、外から交流人口を増やすのが狙いなのか、どちらか。
- 総合政策課長：参加者は市内の方もいるが、宇大の学生なども携わっており、友人や知人の紹介で、小山、佐野、栃木、宇都宮、矢板、遠くは東京都荒川区や京都の方も知人友人を介して来ていただいている。事業によってはほとんどが県外ということもあった。
- 村尾委員長：市外からの参加者は運営に携わるのではなく、イベントに参加したということか。
- 総合政策課長：イベントに参加という形である。
- 村尾委員長：定着していくとよいかと思うが5年間の実験で終わってしまうことがないように実証実験をしてほしい。公共施設マネジメントについて、目標値の削減には至らなかったということか。
- 総合政策課長：当初計画で20%削減としており、今回の改訂で20%削減したわけではない。
- 村尾委員長：1,290億円というのは当初計画額ということか。
- 総合政策課長：1,290億3,000万円を20%削減するということでの計画である。
- 村尾委員長：1,290億円から20%削減を目標としているということか。
- 総合政策課長：削減額は1,290億円の20%である。
- 村尾委員長：1,290億円を20%削減したいということで理解した。計画年限を

伸ばしたということは無く、範囲内でさらに検討しなおすということによいか。

●総合政策課長： 計画期間を延ばさず、国の単価によりシミュレーションをした結果、大きな削減に至らなかった。

○村尾委員長： 1,290億円より大きく下がるわけではないが、これよりは下がるということか。

●総合政策課長： 若干の削減、平準化を行う形での改訂を行っている。

○村尾委員長： 改訂した計画は公表されているのか。

●総合政策課長： 確認し、後ほどお答えする。

○村尾委員長： ホームページに掲載されていないようであればお願いしたい。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

延会

— 第2号 —

○日時 令和4年9月14日(水) 午前9時30分～午前11時27分

○場所 議場

委員の出欠状況(出席=○ 欠席=×)					
職	出欠	氏名	職	出欠	氏名
委員長	○	村尾光子	副委員長	○	松山裕
委員	○	坂倉司	委員	○	西本由利子
委員	○	石川信夫	委員	○	秋山幸男
			出席 6人 欠席 0人		

説明のために出席した者			
職	氏名	職	氏名
総合政策部長	小谷野 雅美	総務部長	手塚 均
市民生活部長	直井 満	会計管理者	関 久雄
総合政策課長	伊澤 巳佐雄	市民協働推進課長	西松 治彦
総務人事課長	荻原 剛	財政課長	倉井 和行
契約検査課長	野口 政人	税務課長	長塚 章
安全安心課長	高山 正勝	市民課長	根本 宣明
環境課長	篠崎 国男	行政委員会事務局長	黒川 信夫

事務局			
職	氏名	職	氏名
事務局長	五月女 治	議事課長	篠崎 正代

○議員傍聴者 五戸議員、加藤議員、鈴木議員、山下議員

○一般傍聴者 なし

1. 再開

2. あいさつ 村尾光子 委員長

3. 事件

[発言の申し出]

- 総合政策課長： 公共施設等総合管理計画一部改訂の説明内容について2点訂正がある。基礎となる単価について、国交省から示されたと説明したが、正し

くは総務省から示された経費に基づき試算している。令和 28 年度までの 30 年間の更新費用総額は 1,290 億 3,000 万円ではなく、長寿命化対策等の取組みを実施した場合、1,339 億 3,000 万円である。長寿命化対策等をしない単純更新した場合の試算総額は、1,342 億 7,000 万円である。長寿命化対策等実施した場合には平準化されるとともに約 3 億 4,000 万円の削減となる試算である。改訂した計画書については、今年 3 月 30 日にホームページで周知している。

- 会計管理者： 認定第 2 号令和 3 年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算書について補足説明をしたい。決算書 170 ページ、7 款 1 項 1 目一般被保険者保険税還付金の下、3 目一般被保険者保険税還付加算金となっているが、当初予算では 2 目退職被保険者等保険税還付金とあったが、171 ページ一番下の備考欄 3 行目、2 目 22 節から 30 万円流用の表記がある。これにより 2 目の予算額がなくなったことから、決算書上 2 目の表示がなくなっている。また、同じ理由で 172、173 ページ 3 項繰出金、1 目一般会計繰出金の下、合計欄との間に当初予算書で 8 款 1 項 1 目予備費があったが、全額充当され予算がなくなったため、表示がなくなっている。充当先については 164、165 ページの 2 款 2 項 1 目一般被保険者高額療養費 18 節の負担金、補助及び交付金に 236 万 8,000 円、171 ページの 7 款 1 項 1 目一般被保険者保険税還付金 22 節償還金、利子及び割引料に 59 万 6,000 円、5 目保険給付費等交付金償還金 22 節償還金、利子及び割引料に 46 万 9,000 円が充当されている。
- 秋山委員： 通常はゼロになっても科目存置し、削除しないものだと思うが、いかがか。
- 会計管理者： 予算書と異なり決算書であり予算額がゼロの場合はこれまでも表示していなかった。今回も表示しない形で作成した。
- 秋山委員： 説明は理解したが、目の表示もしてあれば、このような説明をしなくてもよいし、説明しないと 2 目 22 節から金額はどこへいったのかとなる。説明しなくても分かるような決算書がベストだと私は考える。
- 会計管理者： 委員がおっしゃることはもっともだと思う。次回以降そのように作成していきたい。

(1) 付託議案等審査について

認定第 2 号 令和 3 年度下野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
--

《質疑・意見》

[歳入]

- 石川委員： 保険税全般における、納付書発送後の減免申請について、件数と主な理由を伺う。

- 税務課長： 当初納付書発送後、理由があつて減免となった内容について説明する。まず、震災減免として東日本大震災被害者で本市に転居している方2件分、39万6,300円の減免である。また、収監されている方2名分、3万2,400円。旧被扶養者が後期高齢者医療保険開始前まで社会保険継続加入ができるが、75歳からは強制的に異動するため、社会保険で扶養されていた方が国保加入でそれまで払っていなかったことから払わなくてよいように減免し、48件分で186万9,800円。新型コロナウイルスの影響で減免となったのは13件で234万1,900円となっている。令和3年度は合計65件、金額にして464万400円の減免である。
- 石川委員： 納付書発送後の減免とのことだが、決算上は調定額、不納欠損額などどの欄に反映されるのか。
- 税務課長： 減免については調定額を落とすことになる。

[歳出]

2款4項1目 出産育児一時金

- 西本委員： 出産育児一時金について、当初予算額1,680万円に対し、880万円ほどの決算額となっているが、1件あたりいくらでするのか。
- 市民課長： 基本額は42万円であり、22週未満の場合や産科医療保障制度未加入の医療機関においては40万4,000円である。
- 西本委員： 数字のずれについては、出産数が見込みより少なかったということか。
- 市民課長： 想定を下回る結果となった。
- 村尾委員長： 想定件数と実績を伺う。
- 市民課長： 令和3年度の実績は21件であり、想定件数は40件である。

[実質収支に関する調書]

- 坂倉委員： 実質収支額は3億1,800万円ほどあるが、次年度への繰越金になるのか。
- 市民課長： 次年度会計への繰り越しである。
- 坂倉委員： 今回の決算の歳入8款繰越金で2億8,300万円ほど、次年度3億1,800万円と繰越金は増えているが、基金で10億3,600万円と前年度より増えている。元々どういった目的で基金としているのか。どんどん増えていくがどうするつもりなのか。
- 市民課長： 国民健康保険財政調整基金は医療費が多い年に、突然保険料を上げると被保険者に負担となってしまうので、一定額を積み立てておき医療費が多い年に取り崩し医療費に充てる基金である。国の通知によると、給付額の5%で3年分という目安があり、実際過去3年間の療養給付費ベースで1カ月あたり2億9,000万円ほど出ており、3年分と見ておおよそ医療費の突然

の増加に耐えうる基金を持っていると考えている。

- 坂倉委員： 今後、基金への積み立てはしていかない方向性になるのか。
- 市民課長： 多すぎるとも少なすぎるとも言えない数字だと思うが、令和3年度までの直近3年間の療養給付費ベースで平均して1カ月当たりの額だったが、直近1年で換算すると3億500万円ほど出ており、近いうちに取り崩す可能性もある。実際に繰越金が出るのであれば、基金額をもう少し積み増しするのも方法と思っている。色々と精査したうえで改めて判断したいと思う。ちなみに、栃木市は20億円程度、小山市17億円程度持っている状況とのことである。
- 坂倉委員： 月約3億円の3年分ということは、100億円近くなるがそこまで積み立てるということか。
- 市民課長： 1カ月当たりの医療費を3年分として換算している。1年間で3億円前後に伸びる可能性があるため、3年分を確保するものである。
- 坂倉委員： 今後は、10億円基金があり、繰越金も3億円あり、十分原資はあるという理解でよいか。
- 市民課長： ある程度十分な数字かと思うが、今後の医療費の伸び方やコロナで受診控えの傾向もあったので、今後の受診者数が増え医療費がどのくらい伸びるかは分からないため、十分とは言い切れないところもある。
- 坂倉委員： 今後は状況を見ながら調整すると理解してよいか。
- 市民課長： 決算額から判断して、さまざまな情報を精査した中で金額を判断したい。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

認定第3号 令和3年度下野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

《質疑・意見》

[歳入]

1款1項1目 特別徴収保険料

- 坂倉委員： 特別徴収保険料の備考欄に現年度分で約3億4,300万円とあるが、何名ほどを想定して設定しているのか。
- 税務課長： 確認して後程お答えする。
- 坂倉委員： 75歳以上の人数と、後期高齢者保険料を支払っている人数の割合を伺う。
- 税務課長： 75歳以上の方が全員加入で納付者となり、未納の方の分は減ることになる。
- 坂倉委員： 実際に支払いをしている人数を伺う。

- 税務課長： 特別徴収の納付義務者は 6,059 人おり、年金からの引き落としで全員が納付している。普通徴収は 1,278 人、そのうち未納の 14 名除く 1,264 人が納付している。
- 坂倉委員： 今年 10 月から窓口負担が 2 割になるという話がある。そうなった場合、影響はどのようになるのか。
- 市民課長： 一定の所得のある方が 2 割負担対象になるが、特徴・普徴合わせたうち約 20%を対象と見込んでいる。医療費の増加に伴い、後期高齢者医療の負担を少し負担していただく制度である。
- 坂倉委員： 市の負担が減ることか。
- 市民生活部長： 後期高齢者の一定の所得がある方は 1～2 割負担となり、1 割増えることから単純計算では市の負担が減ることになる。ただ、少子高齢化で高齢者が増えれば病気になり受診する者も増えていくことを加味すると医療費は増えていき、さほど変わらないのではないかと推測する。
- 村尾委員長： 2 割負担になる方がいても、市の後期高齢者医療特別会計にはあまり大きな影響はないということによいのか。
- 市民課長： 大きな影響はないと考えている。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

認定第 4 号 令和 3 年度下野市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
【所管関係部分】

《質疑・意見》

[歳入]

1 款 1 項 1 目 1 節 現年度分特別徴収保険料

- 松山副委員長： 収入未済額にある 379 万 4,600 円の差額はどういうことか伺う。
- 税務課長： 特別徴収の場合は全額市に入るが、途中で亡くなった方、転出された方、また所得が変更になった方は普通徴収へ切り替えるが、これらの場合で年金からすでに徴収された場合に還付処理を行う。市から還付の連絡を行い、本人からの申請により行うが、年度末であると間に合わず、還付未処理分として発生する。期別で 562 件分が還付未済となっている。
- 村尾委員長： 死亡した方も対象ということだが、本人が還付手続きできない場合、どのように対応するのか。
- 税務課長： 遺族から請求してもらい相続人の口座に振込む形になる。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

《質疑・意見》

[歳入]

12 款 1 項 1 目 地方交付税

- 秋山委員： 地方交付税には合併特例債が含まれていると思うが、合併特例債部分はすみ分けされているのか。
- 財政課長： 普通交付税は全体に振り分けているものである。合併特例債は使ったものは全て合併特例債分として整理されている。
- 秋山委員： 明確にすみ分けがされているということによいか。
- 財政課長： そのとおりである。

[歳出]

2 款 1 項 7 目 企画費

- 西本委員： マイナポイント普及啓発費の印刷製本費について、市独自のものを印刷するのか。
- 総合政策課長： 市で委託し、オリジナルのA3両面カラー印刷の2つ折りで考えている。必要性、利便性、安全性とマイナポイントのPRをするため、2万5,000枚印刷し、タウンプラスを利用し全戸へのポスティングで周知を図る。
- 西本委員： 全戸配布となると普及が進むのではないかと期待している。少しでも窓口での時間が短くなるようなわかりやすいものを作ってほしい。

2 款 1 項 12 目 市内公共推進費

- 松山委員： 一般財源が減額になっているのはどうしてか。
- 安全安心課長： 国庫支出金が155万3,000円増額になった。6月補正において市内公共交通事業者に対する燃料費高騰に伴う補助をさせていただいたが、462万円の交付金を見込んでいたが、今回地方創生臨時交付金が追加となり、一般財源を減額している。

2 款 3 項 1 目 戸籍住民基本台帳費

- 石川委員： 委託料の個人番号カード申請補助員派遣1,023万円ほどについて、全協の市民生活部で以前説明のあった出張申請サポート班に対する委託料か。
- 市民課長： 出張申請サポート班と庁舎1階市民課東側に申請及びポイント手続きに関する特設ブースを設けるのでその分の委託料になる。
- 石川委員： 2か所に関わるということだが、8月26日の読売新聞に総務大臣の話として、市区町村職員による企業への出張交付を積極的に行うとあつ

たため、市職員が企業に出向くのかと思った。この委託料について、委託先と人数を伺う。

- 市民課長： 特設ブースと出張申請サポートは、外部委託と職員の混成チームになり、個人情報扱う部分があるため職員も同行し対応することとしている。1階特設ブースでは外部委託3人と職員2人、出張申請サポートは外部委託2人と職員1～2名で想定している。
- 石川委員： 外部委託はどこかの企業などか。
- 市民課長： 人材派遣会社に頼ることになると思うが、補正後に入札を行い確定していく。
- 石川委員： 公金振込口座登録の支援とあるが、口座などについて慎重な方もいると思うが、記入しなくてもいいのか。
- 市民課長： あくまで公金の受取口座登録については、本人の意思を確認したうえで行うものである。
- 石川委員： 7,500円のマイナポイントが付くが、マイナポイントの使い方について説明願う。
- 市民課長： マイナポイントは電子マネー、キャッシュレス決済の普及に即し、お持ちのポイントにチャージし、使えるようにポイントとして移し替える必要もあるが、受け取ることが可能になる。現金を使わない買い物、消費活動に使うものである。
- 西本委員： 特設ブースでのマイナンバーカード取得促進について、実施期間を伺う。
- 市民課長： 10月中下旬以降、体制が整い次第開始する予定である。委託については、外部人材等の育成が含まれるため、先行して職員でスタートすることも考えられる。終期については年度末を見込んでいる。
- 西本委員： 期間は分かった。出張先はどこが想定されているか。
- 市民課長： 公共施設である公民館や図書館、市で行う検診会場、そのほか企業の要望を確認し、日程調整を行ったうえで申請サポートを実施していきたい。
- 西本委員： 委託については、究極の個人情報を扱うことになるが、一般の人材派遣会社からの入札により、金額のみで発注することについてはどのように対策されるのか。
- 市民課長： 入札時の要項に対応を盛り込み、その上で契約を進めたい。さらに実際の対応の育成段階で個人情報に関する研修で学んでいただき、職員も同行するので個人情報について不適切な対応がないように徹底を図る。
- 西本委員： わずかな期間とはいえ重要な業務であるので、宣誓書を交わすなど徹底してほしい。また、現在9月の中旬で10月から始めるとなると教育期間についてはどのくらいを考えているのか。

- 市民課長： 契約時点で、素養のある人を優先して確保できるのであればありがたい。個人情報に対する部分で漏れのないよう目安として最低2週間程度を見込んでいます。
- 西本委員： 大切な部分なのでしっかりお願いします。マイナポイントについて、非常に複雑で分かりづらい内容がある。各人で違うポイントを受け取ることになるが、委託している方が質問などに対応してくれるのか。
- 市民課長： 説明についての対応もあると思うが、現在市民課に電話が集中しているが、内容を共有し、訪問先や特設ブースで対応できるようにしていきたい。
- 西本委員： 周りの人に説明することがあるが、マイナンバーを取得することより、マイナポイントの説明が時間を要する。マニュアル化して対応いただけるとよい。

2款3項1目 戸籍住民基本台帳費

- 秋山委員： 申請補助員派遣について、入札により委託するという事で、外部3人、内部2人という説明を受けたが、勤務体制について詳細な説明を求める。
- 市民課長： 外部委託の内容について、週5日、8時30分から5時15分まで3名に従事していただき、出張サポートは週2日、8時30分から5時15分まで2名で考えている。外部委託費は個人番号交付事務費補助金を活用し、外部人材の派遣費に充てる。窓口では通常の印鑑証明・住民票以外にマイナンバー交付申請、ポイント受け取り、公金口座登録で混雑し待ち時間も増えているため、特設ブースに振り分けることで混雑緩和と待ち時間短縮に努める。マイナポイント手続き件数が直近で月500件近くあるため、なるべく待ち時間を減らしたい。
- 秋山委員： 混雑することがあるとのことだが、1日に申請が何件くらいあるのか。また、関連する来庁者はどのくらいいるのか。
- 市民課長： マイナンバーの申請件数は、7月349件、8月679件、ポイントの手続きは7月492件、8月363件である。昨日の7時までの延長窓口でも多数来庁し、7時まで受け付けた方の対応で8時過ぎまで処理がかかっている。
- 秋山委員： 週5日、3人対応で混雑を避けてスムーズな対応をとということで、3つのブースで常備3人ということによろしいか。
- 市民課長： 週5日3名に特設ブースで対応していただく。写真撮影の補助についても希望により支援する。ポイントの受取や公金口座登録支援も行っていく。
- 秋山委員： 外回りについて、市の行事と合わせてとの話だが、市の行事でマイナンバーを申請する方はいないと思う。講演会やお祭りも終われば帰る。企

業訪問では何社を予定しているのか。企業でマイナンバーを取得していない市民の人数について把握しているのか。把握もしていない状況で勤務時間を割くのは難しいと思うが、実態調査は行っているのか。

- 市民課長： 企業のマイナンバーカードの取得状況は把握していない。商工観光課で把握している立地企業連絡協議会など頼り、これから調整を進めたい。
- 秋山委員： 取り組み方法に異議はないが、様々な角度から仕掛けて取得促進をしてもらいたい。企業に伺ってから対象者が少ないなど、効率の悪い仕事にならないようにしてもらいたい。もう少し費用対効果の上がるような方策を要望する。
- 西本委員： 7月に490件ほどマイナポイントで来庁したとのことだが、10月末から取り組みが始まり、チラシが全戸配布されてそれなりに反応があり、窓口が混雑する2月3月にチラシの効果で多くの来庁者が見込まれるが、外部委託する部分について、モラル的にいかがなものか。重要性を認知している退職者等に声をかけるという考えに変更することはできないか。
- 市民課長： 予算計上時、打ち合わせやマイナンバー交付率が高い先進地の事例などを確認し、その中で選択したということになる。
- 西本委員： 退職した方に声をかけるような選択肢は無いということか。委託で行うということでしょうか。
- 市民課長： 外部委託により人数を確保し、同行する職員については市民課職員や市民課経験者等に協力を求め、同行を行う中で個人情報の不適切な取り扱いがないようしっかり対応していく。
- 西本委員： くれぐれも適切に守って事業をしていただきたいと要望する。
- 市民生活部長： 情報漏洩等については十分理解しているところである。業者選定にあっては個人情報等を扱った経験を持つ業者を選定し、社員教育方法なども確認して決定したい。

4款1項3目 環境衛生費

- 西本委員： 環境衛生費について、一般財源振分けの内容を伺う。
- 環境課長： 国庫支出金の財源振分けについては、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金で、今回は太陽光発電蓄電池システム設置費補助金として財源振り分けしたものである。
- 西本委員： 今日の下野新聞で市内の企業の取り組みがあった。カーボンニュートラルに向けて支出が大きくなっていくと思うが、市では今後どのような取り組みを考えているのか。
- 環境課長： 本市では、現在環境基本計画第2期を策定しているところである。世界情勢や日本の置かれた状況を踏まえカーボンニュートラルに関する取り組み等を検討している。第1回環境審議会において今年度アンケート実施や素案を確認し、まとめ次第議会へも報告する。取り組む施策も盛り込まれてい

るものと考えている。

給与費明細書

- 松山委員：給与費明細書でその他特別職が1名増えていることについて、内容を伺う。
- 総務人事課長：総合政策課で取り組んでいる就業構造基本調査の調査員の1名増となっている。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第34号 令和4年度下野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

《質疑・意見》

なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第35号 令和4年度下野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

《質疑・意見》

なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第43号 下野市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

《質疑・意見》

なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

議案第44号 下野市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について

《質疑・意見》

なし

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

5. その他

- 西本委員： 地方財政状況等調査結果について、財政力指数が下がっており、調べたところ令和元年度から下がっている状況である。監査委員の審査意見書においても、財政力指数の悪化が指摘されている。今後の取り組みについて考えていることがあれば何う。
- 財政課長： 指数においては悪い方向に向かっている。要因としては、市債地方債等借入の部分が大きく影響している。財政力指数や実質収支比率についても地方債、決算剰余金が多ければ収支比率はよくなり、地方債を少なくすれば公債費比率等よくなる等、こちらを多くすれば、こちらがというのは比較の中で出てくるので、バランスよく借り入れを行っていくことを考えている。事業を実施しなければ数字はよくなるが、借り入れと事業実施のバランスにも注意を払っていきたい。
- 西本委員： 表を見るとつい他市と比較してしまうが、幸せ実感できる街づくりとして、順位に振り回されずバランスを取りながら調整する苦労があることが分かった。

閉 会

下野市議会委員会条例第25条の規定により署名する。

令和4年 月 日

総務常任委員会 委員長 村 尾 光 子

委 員 秋 山 幸 男